平成２２年（再イ）第６号
岡山県倉敷市粒浦439番地９
再生債務者　山上　秀文
１　決議に付する再生計画案　平成22年８月３日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月７日
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月７日まで
平成22年８月17日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２２年（再イ）第１４号
山口県防府市大字田島561番地の６
再生債務者　馬場　　隆
１　決議に付する再生計画案　平成22年８月４日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月14日
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月14日まで
平成22年８月17日　山口地方裁判所

平成２２年（再イ）第１４号
香川県高松市香川町川東上2219番地２
再生債務者　香西　英昭
１　決議に付する再生計画案　平成22年７月13日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月14日
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月14日まで
平成22年８月17日
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（再イ）第３３号
長崎県長崎市恵美須町６番16号　魚浩ビルⅡ301号
再生債務者　梶原　源太
１　決議に付する再生計画案　平成22年８月６日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月３日
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月３日まで
平成22年８月18日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２２年（再イ）第７６号
神戸市垂水区狩口台４丁目22番401号
再生債務者　髙田　　尚
１　決議に付する再生計画案　平成22年８月13日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月７日
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月７日まで
平成22年８月17日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２２年（再イ）第１７号
岡山市中区藤崎476番地13
再生債務者　中條　一郎
１　決議に付する再生計画案　平成22年８月２日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月８日
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月８日まで
平成22年８月18日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第８４号
北九州市小倉南区中曽根東３丁目７番６号
再生債務者　坂本　岡子
１　決議に付する再生計画案　平成22年８月18日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月８日
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月８日まで
平成22年８月18日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（再イ）第１０号
兵庫県明石市大久保町西脇307番地の２
再生債務者　立花　　修
１　決議に付する再生計画案　平成22年７月14日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月17日
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月17日まで
平成22年８月17日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２２年（再イ）第４６号
兵庫県明石市二見町西二見89番地の２　ウエステージ明石６番館703号
再生債務者　柳田　佳子
１　決議に付する再生計画案　平成22年８月16日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月21日
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月21日まで
平成22年８月18日
神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１９年（再イ）第３号
島根県益田市水分町２番14号
再生債務者　田中　裕二
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成19年10月11日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成22年８月13日　松江地方裁判所益田支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２１年（再イ）第２０００号
神奈川県厚木市厚木町１―21―1102
再生債務者　西崎　恒人
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年８月16日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第１０１００号
東京都江東区東砂３―１―１―302
再生債務者　石島　弘道
１　決定年月日時　平成22年８月16日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年９月13日まで
４　一般異議申述期間　平成22年９月27日から平成22年10月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第６号
宮崎県児湯郡川南町大字川南11834番地６
再生債務者　江藤　和幸
１　決定年月日時　平成22年８月17日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年９月14日まで
４　一般異議申述期間　平成22年９月28日から平成22年10月６日まで
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第１１号
宮城県亘理郡亘理町字舘南51番地18　齋藤鉄男方
再生債務者　佐藤　央隆
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年８月３日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年９月６日まで
平成22年８月16日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再ロ）第１５号
仙台市太白区東大野田12番45号　ロイヤルクレストⅠ番館102
再生債務者　馬場　俊明
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年７月14日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年９月６日まで
平成22年８月16日
仙台地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第１号
茨城県石岡市真家2473番地２
再生債務者　田中　健二
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年８月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月13日
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（再ロ）第１００１１号
富山県黒部市植木198―３
再生債務者　児島　真一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年８月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月13日
東京地方裁判所民事第20部